

令和4年6月玉川村議会定例会

議事日程(第2号)

令和4年6月13日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	大越健一	主事	大野恵美
------	------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

村長	石森春男君	副村長	須釜泰一君
教育長	鈴木文雄君	総務課長	須田潤一君
企画政策課長	小針武彦君	住民税務課長兼会計管理者	車田ヨシ子君
健康福祉課長	曲山知賀子君	産業振興課長兼農業委員会事務局長	塩田敦君
地域整備課長	高林浅輝君	教育課長	坂本敬君
公民館長	小針達夫君	遊水地対策室長	溝井浩一君

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人であります。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（須藤利夫君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

◇ 須 藤 安 昭 君

○議長（須藤利夫君） 1番、須藤安昭君の発言を許します。

1番、須藤安昭君。

[1番 須藤安昭君登壇]

○1番（須藤安昭君） ただいま議長から許可をいただきましたので、さきに通告をしておきました内容について質問をさせていただきます。

質問に入る前に、5月の福島県町村会総会におきまして、優良町村賞の受賞おめでとうございます。村長をはじめ、職員の皆様の日頃の努力に敬意と感謝を申し上げます。

それでは、質問に入ります。

人口減少対策と教育環境について。

少子化、人口減少に歯止めがかかりません。よそからの移住を誘導する施策も大切です。しかし、今、玉川村に住んでいる若者が住み続ける、あるいは都会に出た息子、娘がUターンする、村の集合住宅に住んでいる方が自宅を建てようとしたときに玉川村を選ぶ。そのための施策を優先すべきと考えます。

令和4年3月、企画政策課「すがまプラザ利活用基本構想」に引用されている第6次振興計画の村民アンケート結果によると、1、地方移住に興味がある理由として、子供の教育、知力、学力の向上が22.2%。2、移住先の子育て環境について重視する条件として、学力、知力の向上ができる教育環境が26.8%。3、玉川村民が村外に移りたい理由として、子供の教育環境が悪いが23.3%。4、玉川村づくりとして、子育て環境や子供の保育、教育環境が充実した子育て教育の村を期待するのが、20代で39.1%、30代で48.1%の村民が最優先と考えている。

それぞれ教育環境に対する比重が高いことが確認でき、人口減少対策の大きな課題の一つであると考えられます。

次の5点について伺います。

1、建物、施設など村の教育環境は整備されてきていると思われませんが、データ3、4を見ると、村民が現状に満足していないとも受け取れます。その内容を分析し、問題点を把握した上で、どのような対策を考えているのか。

2、玉川中学校が開校し3年目を迎え、学習、文芸、スポーツ、それぞれの活躍、実績で、特筆するものは何か。

3、4月に全国学力テストが実施されたが、どのように活用するのか。

4、一般論だが約10%の生徒は授業では満足せず、さらに、今以上に勉強がしたいとの意欲と能力があります。全体の底上げと同時にポテンシャルの高い生徒をさらに伸ばす対応をどのように考え、実施しているのか。

5、知徳体のうち、徳の分野はどのような教育活動をしているのか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 須藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

その前に、冒頭、優良町村の表彰について、大変須藤議員のほうからお褒めの言葉をいただき、大変ありがとうございます。所信の中でも述べるべきところだったんですが、ちょっと抜けましたので、改めて私のほうからお話をさせていただきます。

現在、平成の合併以降、福島県は59市町村あって、46の町村がございます。46の町村会で町村の表彰を毎年度、総会の席上、1町村についてのみ行っております。玉川村については、このほど先輩各位、あるいは職員、議員の日頃の精進のたまもので、優良町村ということで、昭和59年以来40年ぶりの町村会の表彰を受けることができました。これもひとえに、一朝一夕で表彰されるものではなくて、40年間あるいは50年間の積み重ねがあつて、栄えある表彰の栄に浴されたものというふうを感じているところでございます。今後も、この表彰を機にしまして、さらに職員、それから議員の皆さん共々、精進して頑張ってまいりたい。そのように思っているところでございます。今後とも、皆様方、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

それでは、1番、須藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の教育環境に満足していないと受け取れるアンケートの内容につきましては、令和元年に実施した第6次玉川村振興計画後期基本計画等策定のための村民アンケート調査結果によるものです。

本村の教育環境におきましても、現在はグローバル化や情報化、少子高齢化など、子供を取り巻く環境が大きく変化する中で、現在及び将来の子供たちにとって、より豊かな教育環境を創造することが求められています。

そのため、多様な変化に対応した教育環境を、中・長期的な展望に立ち、計画的に整備を進めるとともに、子供たちの将来が家庭の経済状況などによって左右されないよう、支援の充実を図ってまいります。

また、いじめ・不登校など、生徒指導上の諸課題への対応や特別支援教育の充実など、複雑かつ多様な課題に適切に対応することができるよう、教師の指導力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域及び関係機関が連携した指導体制や相談体制の整備・充実を図ってまいります。

2点目の玉川中学校の活動状況につきましては、まず学習面においては、統合により生徒数が増加し、多様な考え方を基にした学び合い学習を深めることができるようになりました。また、文化、スポーツ面では、各種運動部・文化学習部ともに部員同士で互いを高め合いな

がら部活動に取り組んでおり、それらが昨年度の中体連県南大会での剣道部女子の初優勝や、陸上部並びに卓球部の県大会出場につながったものと考えております。

3点目の4月に実施された全国学力テストの活用につきましては、毎年各学校において、各教科ごとの具体的な結果分析を行い、苦手分野の克服に向けて、課題となった分野を重点的に指導するとともに、良いところはさらに伸ばすなど、現状に即した対策を講じて授業内容の改善を図っております。

4点目の学習意欲・能力の底上げやポテンシャルの高い児童・生徒の対応につきましては、児童・生徒の学習意欲を高めるために、学習への興味・関心及び苦手な内容について、実態を十分把握した上で、集団や個に応じた関わりや支援が必要であり、授業形態の工夫や学習方法の具体的な説明など、授業に集中できるような環境の整備を図っております。また、日頃より各学校において児童・生徒の成長度合いを確認するとともに、達成感を実現することができる場をつくることにより、さらにより高い目標を立てて実現できるよう、常に子供たち一人一人の習得度を確認しながら、学習指導などに取り組んでおります。

5点目の徳の分野の教育活動につきましては、各学校において、それぞれ発達段階に応じた道徳教育を実施しております。

具体的には、学校における道徳教育は、児童・生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としており、児童・生徒一人一人が将来に対する夢や希望、自らの人生や未来を開いていく力を育むものであります。

今後、学校や児童・生徒の実態に応じて、道徳的価値の高い読み物教材の活用や、道徳的価値に関する問題解決的な学習や体験的な学習など、より質の高い多様な指導方法を実践するなど、道徳教育に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 明確な方針と学校現場での活動を踏まえた答弁をいただき、ありがとうございます。

具体的な事柄について、何点か再質問させていただきます。

まず1点目、玉川中学校が統合により生徒数が増加し、学習面でもスポーツ面でも切磋琢磨でき、よりよい環境になったと思いますが、新教研テストや実力テストの成績に変化は見られますでしょうか、お尋ねします。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいまの1番の須藤議員のご質問にお答えいたします。

新教研テスト、実力テストの成績の変化ということでございますが、新教研テストにつきましては、学校で行っておりません。PTA、第3学年の保護者主催ということで、教育委員会のほうに連絡は来ておりません。

2点目の実力テストにつきましては、各校で取り組んでいるところでございます。特に3年生が中心となって、進路指導のために行っているということでございます。その点数、あるいは能力等を勘案しながら、適切な進路指導をしているところでございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 分かりました。

次に、今年3月の中学3年生の進路だったり、進学先については、それぞれの生徒の希望、志望に沿った結果であったのかどうか、お伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいまの昨年度の卒業生の進路は希望に合ったかどうかというご質問でございます。

3年度は54名の卒業生がございました。その中で、先ほど申しましたように、実力テスト等を勘案しながら保護者、生徒と三者会談を行いながら、進路実現のために取り組んでまいりました。

昨年度より、高校入試改革が行われまして、今まで前期・後期ということになっておりましたが3月に集中されたテストを行いました。一般選抜におきまして、残念ながら不合格となった生徒もおりましたが、最終的には全員希望する高校へ進学できました。これも教師並びに保護者の皆様のご協力、ご指導によるものと感謝しております。

現在高校1年生になりました、あるいは2年生、3年生になりました生徒たちも、それぞれの学校で活躍しているというお話を聞きながら、うれしく思っているところでございます。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） ありがとうございます。なお一層のご指導をお願いしたいと思います。

次に、全国学力テストなんですが、今回で14回目になるという情報であったんですが、過去のテストにおける全国での福島県の結果、及び県内市町村における玉川村の結果というのは、どのようなものというか、どのような評価をされているかお伺いをします。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいまの全国学力テストの結果についてのご質問でございます。

年に1回4月実施している全国統一されたテスト、調査でございます。このテストにつきましては、教科、国語、小学校では算数、中学校では数学、それから、各3年おきに理科と英語が課されるテストでございます。本村の場合は、年度によって多少異なりますが、おおよそ県平均に来ております。ただ、その学年によりまして落ち込んでいるところもございます。特に、本村の課題は、数学、英語が課題として残っております。これにつきましては、各校で分析をしておりますが、なかなか底上げが難しい状況もありますので、学習支援員等を今、募集しているんですが、数学等の学習支援員がなかなか来ないということで、今、数学担当、それと学年で協力した授業等を工夫しながら、底上げに努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 了解しました。

学力テストの目的は、児童・生徒の学力の把握と同時に、教員の指導力の評価ということもあるだろうと思うんです。それを基に学校現場での指導の改善だと思います。前の質問で現状は分かりましたけれども、今回の結果は7月に出る予定であります。こういった現状を村民に理解してもらうことが大変大切だと、そのように考えますが、村民に対しては、どのような形で公表というか、公開するというか、どのような考えをされているかお伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいまの学力テストの村民への公開ということでございますが、本村におきましては、中学校1校しかございません。さらには、生徒数も50から70程度のことでございます。これを、母集団が少ないということで、点数そのものを公開しますと、点数の独り歩きということも考えられます。全体的には、本村におきましては学力テストの結果は公表しておりませんが、各家庭におきましては、個票がございまして、その個票を基にその子の優れているところ、落ちているところ等が記載されたものを配布して、家庭の協力をいただきながら、取り組んでいるところでございます。ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 分かりました。

それで、先ほどの質問の趣旨は、個々の数字というか、結果を示すというか、公開しると

いう意味じゃなくて、学校全体としての平均値だったり何なりをよその学校とかなんかと比較してどうのこうのという、そういった趣旨でありますので、その辺は誤解のないようお願いしたいと思います。

それから、次に、これは村長のほうに伺いたいと思いますので、質問4ということなんですが、y o d g e 夏季ゼミナール、そういったものを企画してみてもはどうでしょうかという提案です。

具体的には、夏休みに、中学生1学年、7名くらい、総勢20名ぐらいで、y o d g e に1週間、宿泊し、玉川大学の学生に講師をお願いして講座を開く。そういった企画の提案です。

この効果というか、何が狙いかというと、参加者の学力の向上、さらには、目標の明確化、そして、今回、参加できなかった他の生徒に対しては、来年は自分も参加するぞというモチベーションの向上にもなるのではないかと。そういった目的というか狙いを持って、企画してはどうですかという提案というか質問なんですが、よろしくをお願いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま1番、須藤議員からのご提案でございますけれども、y o d g e を利用した宿泊研修、あるいは集団学習という質問かと思っておりますけれども、私もこの部分については考えております。今後、その部分で具体的な検討に入りながら、ぜひ実施に向けて検討したいと思います。

実は、コロナ、2年間になるんですけども、コロナによって、学年閉鎖あるいは学級、あるいはその個人個人が学校に行っては困りますよというような部分で、休んでいる方もおります。学校というのは常に学級閉鎖なり学年閉鎖あるいは学校全体が閉鎖しない限りは、動いていますので、勉強の遅れが取り残されるといふか、そういう部分も大変心配されますので、この前玉川村の教育研究会総会の中で、特色ある玉川村の学習というようにお話をさせていただきました。

ただいま須藤議員からお話もあったように、ぜひ玉川村にも、y o d g e という素晴らしい施設がございますので、せめて中学生、1回くらいy o d g e に行つて、体験学習をするというのも非常にいい試みで、特色ある玉川村の教育の一環を担うのかなとも考えていますので、実施できるような体制で検討していきたい、そのように思いますので、引き続きご支援賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 大変前向きな答弁をいただきました。心配していたのは、今世の中、

中高一貫校だとか、あるいは都会の中学校受験とか、そういったことで村内の中学生も流出してしまうのではないかというような心配もありましたので、ぜひ企画を実現させていただきたいと思います。

最後になりますが、徳の教育については、レベルの高い答弁をいただきましたが、先日、道路を横断しようとする2人の中学生がいたので、手前で車を止めました、停車しました。当然、運転者としては当然なんですけど、何もなく2人は渡って去って行きました。特に挨拶や礼などを期待しているわけではありませんが、少し以前でしたらば、軽く会釈するのが普通の光景であったように思います。バス通学や自家用車での送迎、そういったものが増えているからなのかな、などと、いろんなことを考えました。徳とって難しいことではなくて、身近な挨拶が基本であり前提ではなかろうかと思えます。

今、コミュニケーション能力の高い人が求められています。コミュニケーションの出発点は、挨拶のできる人間性だと思います。家庭での問題もあろうかとは思いますが、学校では挨拶に対し、どのように取り組んでおられるのでしょうか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいまの須藤議員にお答えいたします。

先ほど2人中学生の例を出されましたが、大変申し訳ないなというふうに思っております。子供たちは、常日頃、学校内での挨拶はすばらしいものがあります。特に中学校は、立ち止まり挨拶ということで、止まって会釈、あるいは挨拶をしております。それが本当に実践できるかというのは、今、須藤議員さんからお話があったような場面でもできるということが大切なんだなというふうに今つくづく思い、感じさせられました。

今後、それが実践で日常の生活の中で生かせるように、さらなる指導を続けていきたいなというふうに思います。

なお、来る6月29日、園小中連携授業研究会が玉川中学校で実施されるわけですが、その中で、一つの教科が道徳ということで授業を行います。道徳につきましては、須釜中学校が閉校する年から力を入れて取り組んできているところでございますが、それが実践できるように、さらに研究を深めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 答弁ありがとうございました。以上で私の質問を終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、1番、須藤安昭君の一般質問を終わります。

◇ 林 芳 子 君

○議長（須藤利夫君） 次に、2番、林芳子君の発言を許します。

2番、林芳子君。

〔2番 林 芳子君登壇〕

○2番（林 芳子君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告しておりましたので、改めてお伺いいたします。

今回は、遊水地関係だけなんですけど、1つ目、玉川村遊水地計画地への取組について。

阿武隈川緊急治水対策プロジェクトによる遊水地計画が発表され、3町村の代表者説明会から、早くも2年以上が経過しており、村では「遊水地対策室」の設置等対策づくりを行い、12月、3月議会の中で、村が率先して取り組んでいるだろうという期待を持っておりましたが、新年度になり早3か月、時間が過ぎていくばかりであります。

村当局の今後の取組についてお伺いいたします。

1つ目、3月議会において質問したことですが、「生活再建に向けた移転先候補地と考えている農用地の農振除外は、県と協議し、4年度に村道整備の測量調査を行う」との回答を得ております。

農振除外と村道（竜-18号線と交差する15・16・17号線）の測量については、別案件であると考えられますが、その後、農振除外について、県と協議をし、どのような回答を得ているのか。

また、4ヘクタールの土地に何戸建設予定と計画しているのか。計画図面を作る予定はあるのか。

2つ目、3月末に玉川村で図面確認の住民説明会があり、今回の説明は遊水地説明に係る堤防関係の概略図面の完成、周囲堤部分の用地範囲等の確認があり、4月21日にはほぼ確定と見受けられる総面積、堤防の総延長、貯水量が報道されましたが、村では3月の説明会、4月の報道前いつ頃この情報を知りましたか。

3つ目、3月18日付で、遊水地計画に係る住民意向調査結果が地権者宛てに通知されましたが、回答の多くは国（国交省）からのもので、村単独の回答は数えるほどで、同一回答がほとんどです。その一つが「遊水地対策室にご相談ください」という回答です。遊水地対策

室職員4名、現在までどのような対応をしたのでしょうか。

4番目、今後、村独自で3地区（竜崎、中、小高）の全住民に対しての集会（説明会、意見交換会等）を実施する予定はあるのでしょうか。

以上4点お伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 2番、林議員のご質問にお答えいたします。

玉川村遊水地計画地への取組についてであります。1点目の村議会3月定例会後の農振農用地区域の除外における、県からの回答につきましては、県中農林事務所支援チームと継続的に遊水地計画に係る宅地移転候補地について、意見交換や協議を行っておりますが、一方で住宅や農地の代替地の確保等については、国が直轄で実施してほしい旨を、去る4月14日に福島河川国道事務所長に対し、要望を行ったところであります。

国からの口頭での回答によると、個別案件の農振農用地区域の除外については、現行法に基づいて除外申請を行うこととなるが、集落を形成する一団地への集団移転をする原作田のような、面的な案件については、国が主体となって代替地の整備を行う方向で、現在、農振農用地区域の除外について、県と協議を行っているとのこととあります。

次に、4ヘクタールの土地への計画戸数や計画図面の作成につきましては、現在竜崎区より提出された「浸水被災者等に係る宅地開発に関する要望書」を基に、原作田地内の設計図等について検討を行っております。

昨年6月の意向調査によると、宅地のあっせんを希望されている方18名と、自己所有地が原作田にある方13名を含めると31名、また、竜崎区から提出された要望書による原作田地内に、農地等を所有する地権者が34名で、代替地として提供可能な農地等面積につきましては、約4.4ヘクタールとなります。

用地測量を実施していないため、現時点で、詳細な区画等は確認できませんが、農家住宅への農地転用許可基準に基づいて1区画上限1,000平米と仮定すると、約40戸程度が見込まれ、一部一般住宅も考慮するとおおむね50戸程度を見込んでおります。

今後、原作田地内へ移転を希望する方の必要面積の概数を把握するとともに、原作田に土地を所有している方の意向を確認し用地の測量を行い計画図等の検討を行ってまいります。

2点目の村における情報確認時期につきましては、3月末の「遊水地計画区域の図面確認会」については、国から地権者や住民の方々に向けて「阿武隈川緊急治水対策プロジェクトのホームページ」や、令和3年11月に発行された広報誌「第10号阿武隈川ニュース」において、遊水地の概略設計ができた段階で説明会を行い、遊水地の範囲や周囲堤などの高さを示した図面を提案する旨の周知がなされました。

その後、概略設計等が具体化されたことから、村では、本村における地権者や住民の皆さんへの説明会を令和4年3月28日から3日間開催する旨の通知を3月10日に受けております。

村への説明については、図面確認会や説明会等の情報などを適宜受けるとともに、2月10日に集落排水事業に伴う2つの処理施設の位置等の概略説明がありました。

また、4月21日に新聞などに報道された総面積の数値等の詳細については、3月下旬の図面確認に伴う説明会で示されたものであり、村においては、その時点で内容等を確認したところであります。

3点目の遊水地対策室のこれまでの対応につきましては、昨年8月1日に3名の職員を配置した上で対策室を設置し、国、県等関係機関と意見交換や協議を行いながら、村としての対応策等の検討を進めるとともに、鏡石町、矢吹町と連携し、一体的に調整を進め、県に対する要望内容の協議や検討を行い、昨年11月24日に3町村長合同で県への要望を行いました。

また、昨年6月末に実施した意向調査の結果を分析し、その内容をも踏まえ、国主催の住民との意見交換会等を通して、地権者などから出された意見等を要望事項として整理し、村単独で4月14日に、福島河川国道事務所長に対し、要望書を提出しました。

さらに、遊水地区域内の道路や橋梁、支川管理、上流の治水対策等について、6月9日に3町村長合同で、県に要望書を提出したところあります。

一方、庁内でも「阿武隈川緊急治水対策プロジェクトチーム会議」を立ち上げ、国をはじめ、県・鏡石町・矢吹町・地元住民の動向や協議内容等について、職員間で情報共有を図り、全庁を挙げて取り組むこととしております。

さらには、今年4月1日より県から職員1名の派遣をいただき、体制強化を図り、住宅用地や農地・農業用施設用地の代替地の提供の情報収集と、営農対策等の総合的な窓口として一人一人の相談業務に丁寧に取り組んでおります。

次に、4点目の村独自の説明会などの開催予定につきましては、現時点において、遊水地に係る事業計画の村独自の説明会等の予定はございませんが、国で7月頃に2回目の説明会を行うと聞いております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 答弁いただきましたが、再質問については、関連性があるので全体のほうとして、1項目ごとではなくてお伺いしたいと思います。

1つ目ですが、先ほど言っていた、国が主体となって代替地の整備を行う方向で農振地域の除外については県と協議を行っているということでありましたが、そのことについて、村への報告は逐一あるのでしょうか。それとも、国や県のほうからの報告のみを待っていることになっているのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 2番、林議員の再質問についてお答えいたします。

農振の除外の結果につきましては、逐一、遊水地対策室のほうに報告がございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 逐一報告があるということは報告があった案件については皆まとめてあって、それは開示はすぐにできるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 2番、林議員の再質問につきましてお答えいたします。

農振除外の開示についてでございますが、先ほど村長の答弁にありましたように、4月に国のほうに要望を出して、その結果を受けて、国のほうでは5月11日に回答をよこした中では、今、答弁したように、集団的に、面的に除外する場合は国でやりますよというような方針に変わってきております。

その際、国は直接、県との協議をする。その結果はうちに来ますので開示はできるかと思えます。ただ、1か月前のことでございますので、まだ進行中というような認識でおります。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 1か月前のことなんですが、国のほうで方針が変わったようなんですけども、地権者、竜崎、中、小高の地権者等への方々は、役場に行かないとそのことについては分からないということですよ。行った方しか分からないということと考えていいのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 2番、林議員の再質問についてお答えいたします。

実質、遊水地対策室のほうに、相談、面談で訪れた方しか分からないような状況でございますが、現在、国のほうでは、7月に詳細の設計の第2回目の説明会、それを終えると、9月から、村道のI-9号線、セブンイレブン前の信号機から成竜橋までの北側の地区を家屋調査、あと、農地調査ということで始まりますので、その前に、家屋移転に係る方については、個別に家屋の移転の必要面積等の調査を行うということで、国のほうに確認を取っております。それに基づいてかなり前に前進するかと思うんですけども、一応、国のほうでは7月の説明会以降ということで連絡が入っております。

その前に、情動的なやつは、スケジュール等は、それだけでございますので、細かい方々にお知らせできる部分というのは、今のところは持ち合わせはしていない状況です。3月以降、4月、5月で相談面談という方も来ております。家屋移転もあるんですけども、農地、いつまでつくれるんだというようなこともございまして、営農対策も含めて、面談の対応をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） そうすると、一番最後の4項目での質問で言った村独自の3地区の住民に対しての集会をやる予定はあるのですかということと関連性があるんですが、村中の住民を集めてやるのではないので、竜崎の集会所を使ってやるとか、何らかの方向で、今こういうふうな形で進んでいますよというのを例えば月1回やるとか、やっていただくと、住民が役場に行って聞いた人だけしか分からないと、国のほうで説明会を今回は7月にやるということなんですが、そのときしか分からないというような形でいると、買収の関係でも、何か個別に訪問しているような感じに受け取られるような感じなんですが、集団でやるのでしたら、やはり皆さんが同じ考えになれるような集団の説明をするべきであると考えんですが、どこかの集会所を使う、中の集会所とか、竜崎の集会所を使ってやって、昼間、集会所のほうに書類と、あるいは役場の職員等が常駐していただければ、もっと地区の住民の方は、足しげく通って、自分が何をしたらよいか分かるのではないかと思います、
「役場の対策室においでください」だけでは、何のために、村の人たち、村の職員は動いているのかが分からないところがあるんですよ。それは、やはり役場職員が足を向けて、住民のほうにもっと説明していただけるような方向性というのではないのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 2番、林議員の再質問についてお答えいたします。

新年度になりまして、職員も強化されまして、地区、区長さんも替わられたということで、3地区の区長さんと協議しまして、すぐ議会後に中地区、7月に竜崎地区ということで、全体ではございませんが、今回は、園芸施設、パイプハウス等で営農されている方、部分的に一応限定しまして、2日ずつする方向で今、案を作成しております。今週については、中地区の地権者の方を、中地区の集会所、農構センターのほうに集まっていただきまして行く。竜崎地区については、竜崎の集会所を借りるところで、今、区長さんと詰めているような段階でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 今の答弁ですと、竜崎、中地区のほうの集会所を借りてやるということですが、それは夜ですか、昼間ですか。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 2番、林議員の再質問についてお答えします。

今週行われる中地区については、2日間とも午後から、1時半からということで行います。竜崎地区についてはハウスをつくっている方については同じく午後の1時半から、あと、代替地の候補となる地権者の方については夜ということで、夜7時からになるかと思うんですけども、それは一応区と協議をしながらということで、出やすい時間をつくりながら、対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 時間のことを何度も言って申し訳ないんですが、なぜかという、地権者のほとんどって、高齢の方なんですよね。夜の時間に7時とか、夜の時間に役場職員は残業すればいいのかもしれませんが、地区の方々は車で行くとか、集会所でやらない限りは車で行くとか、乗り合わせていくとかなってくるんですよ。そうすると、免許返納した方もいらっしゃるかもしれないし、子供さんが、代理権ないと思うんですけども、地権者だと当人ですから、そうすると、委任状を持ってくれればいけれども、そうではなくて、集まってくださいではなくて、やはりそういう住民の方々の年齢的なものも考えていただかないと、やはり全員が賛成ということはある得なくなってくるのではないかと思うんですが、その辺はもうちょっと考慮していただけるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 2番、林議員の再質問でございますが、今後進める中には、各地区の集会所をお借りしていくので、各区長さんをご相談しながら、出やすいというか、先ほど言った高齢の方もいらっしゃると思いますので、逐次その内容等については報告、説明をしていきたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） ぜひ検討していただきたいと思います。

それと、4月1日から、県のほうから職員1名の派遣をいただき、体制強化を図りとなりましたが、これは村からの要望で、県職員の派遣なのか。県のほうから、使ってくださいという形で来たのか。この県職員はやっていることが出ているんですが、今の対策室の職員の位置からすると、どのような位置づけになるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 副村長、須釜泰一君。

○副村長（須釜泰一君） 2番、林議員の再質問にお答えさせていただきます。

県職員の派遣につきましては、昨年度、遊水地対策室ができてから、今年度以降の業務において、どの程度必要になってくるかというその業務量、量の部分と質の部分についていろいろ検討させていただきまして、こういう事務が出てくるので、それについてはやっぱり県からの協力をいただく必要があるということで、村のほうから県のほうに要請をいたしまして、4月1日から、自治法派遣職員として、あとは2年間ということで、派遣をいただいております。

職といたしましては、一定程度の経験を積んだ職員でありますので、村の職といたしましては、遊水地対策室の主幹ということで配置をしております。全体的なプロジェクトチームのまとめでしたり、あとは要望の調整でしたりというようなことで、大きな部分での室長の指示の下、室長と一体となりまして、そういう全体的な部分の調整、取組を行っているところであります。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 主幹ということなんですが、そうすると、室長と同じような権限が与えられると考えられるんですが、ある程度のそこで決定権というか、こういうふうな相談に来た方に対しての回答なり、返答というのか。それは、こういうことと思われるというような、住民の方々は、ある程度の決定と考えられる回答を得られるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 副村長、須釜泰一君。

○副村長（須釜泰一君） 林議員の再質問にお答えいたします。

当然主幹ということで、課長相当職という職でございますので、一定の権限はございます。ただ、最終的に対策室における長は、対策室長でありますので、あくまでも対策室長の命を受けた中で、それで管理職としてしっかりと対応していくということになっております。対策室では一つの案件がありますと、それについて、室内でしっかりと議論をしておりますので、常に情報共有も図られております。ですから、この案件についてこういう方向で村は対応していこうという部分については、対策室員全員が同じ知識・認識・方向性を持っておりますから、その分については、管理職という立場でもありますので、責任を持った、そういう回答は可能だというふうに認識しております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 主幹であるということと、あと室長と同じ権限があるということなんですが、そうすると、4人の職員で対応していただけるということですが、土曜日とか日曜日、あるいは祝日と、役場庁舎の閉庁日でも、地区の住民への対応はしていただけるのでしょうか。それは、今後検討していただけるのか。その辺も教えてください。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 2番、林議員の再質問についてお答えいたします。

昨年も意見交換会、国主催ではありましたが、休日でもやっておりますので、もしそういう相談があってその地権者、休みの日であれば、それに合わせながら、対応はできるかと思っております。時期等についてはご相談をしながらということで、今後対応したいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） そうすると、常に、土曜日曜を開けておくということではないということですね。なぜかという去年の説明会のときに、土曜日に伺ったんですが、前もって予約入れて行ったんですが、午後からは誰も予約者がいないということで、午前中で終わりますということだったんですが、ある、隣、鏡石町の方で、実際は竜崎の出身の方で女性の方だったんですが、兄弟の方がこちらに住んでいて、その方がちょっと具合が悪いので、なかなか役場のほうにも出向けない。自分が連絡取っていきたいんだけど、仕事の都合で、なかなか平日は行けない。電話連絡して予定日を取ったんだけど、なかなか電話でも通じないということがあって、やはり土曜日とか日曜日開けてほしいと。ましてや、それから1年が過ぎて、今度は事業も進んでいるので、やはり常時開けておいていただけるような体制を取っていただかないと、地区の住民は、何のための仕事なのか。自分たちが協力できな

くて仕事ができるのかなというような疑問を持っていらっしゃる方が結構いらっしゃるので、やはりそこは役場のほうでは、もうちょっと考えを変えていただいて、土日でも、祝日は無理としても、土曜日曜日、土曜午前中とか日曜日午前中でも大丈夫なので、その辺は、常時集会所なり役場にいますよというような対策を取っていただきたいんですが、その考えは、検討していただけますか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 2番、林議員の再質問についてお答えいたしますけれども、常時土曜日とか日曜日というお話でございましたが、それは無理だと思うんです。どこの地方自治体も、そういう部署はないと思いますけれども、とにかく玉川村は今までもそうなんですけれども、土曜日でも日曜日でも、村民のサービス向上のためには、今お話しあったように、やっている部分ありますので、その辺は理解をしていただいて、この場で、土曜日でも日曜日でもやりますよというのは、そういう発言はできないと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 検討してくださいということで、今、申し上げましたので、ぜひご検討ください、そこについては。

それと、次の質問なんですが、住民意向調査の結果に対して、村の方向性、結果に村としての方向性について、自然災害から生命・財産を守り安心・安全な居住環境を整備したい考えであるという言葉が何度も使われていますが、安心・安全、居住環境とはどういうものなのでしょうか。現在住んでいる玉川村は、安心・安全の上に成り立ったものであると思うんですが、それ以上の安心・安全というのはどういうものなのか。私はいろいろ調べたんですが、分からないので、文言の言葉尻をつかまえているようですが、どういうことだか教えていただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 副村長、須釜泰一君。

○副村長（須釜泰一君） 林議員の再質問にお答えさせていただきます。安全・安心という部分につきましては、ご承知だと思いますが、常に身体を健全な状態で生きていくためには、安全というところが必要でありますし、ただその安全だけではなくて、精神的な部分においても、そこはしっかりと大丈夫だというふうな安心というのが必要になってまいります。安全・安心を求めるといことは、今現在、村としては安全・安心じゃないのかということでもありますけれども、決してそうではなくて、常に我々は生命・財産を守るためにしっかりと

取り組んでおりますけれども、ただ、何年かに1回経験しておりますけれども、そういう大きな台風でしたり、そういう大雨があった場合については、川が氾濫するとかということもありますので、より安全性の高いものを求めていくということでもありますから、そういう意味で、国内の遊水地につきましても当然に、これまでそうやって大雨によって堤防が決壊するとか、浸水してしまった部分について、少しでもそこを回避して、より安全性の高いもの、皆さんが安心して暮らせるような、そういうところを求めていきたいと思いますという形になってまいります。

生活環境についても、生活インフラとかなんかの整備というのは当然に生活してく上では必要なものになってまいりますから、そういうのを整備していく必要があります。ただ今現在は全然やっていないというのじゃなくて、当然もう一段高い、より高いその質の安全・安心を確保していきましょうという、そういう内容というふうに認識しております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それでは、竜崎地区、中の居住移転者、集団移転される方々の安心・安全の住環境なりを、今いる住環境以上のモデルになれるような環境づくりをしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次になんですが、竜崎の原作田地内への4.4ヘクタールについての計画図面ということなんですが、これは、原作田地内への令和2年1月7日に、竜崎区長より、村から県のほうへの要望ということで出されたものなんですが、そのときに出されたものが今回、どのような形で、ここを計画するというふうな経緯に至ったのでしょうか。ごめんなさい、関連なんですが、原作田地内へのこの要望書に賛成された方、地権者の方々へは、村の議員2名が了解を取って歩いたということを知っているんですが、それはなぜそのような形、役場職員じゃなくて、議員の方を使ったのでしょうか。その辺を教えてください。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま林議員のお尋ねの件でございますけれども、令和2年1月7日要望書、多分見ているかと思っておりますけれども、地区から上がった要望書でありますので、職員が率先して取りまとめをした経緯はございませんので、地元の議員がこういうことありますからということで、請願なのか、そのように理解していただきたいと思っておりますし、職員がそのために動くことはなかったので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 聞いたのは、担当課のほうの職員のほうからお願いできますかという

ことで、2名の議員が確認に歩いたということなんですが、ということは、役場のほうにこの書類があって、それを計画として利用した……利用という言葉では大変申し訳ないんですが、これがいいのではないかという形で、再確認の了解を取って歩いたんだと思うんですけども、悪いことではないんですが、担当するのに、区長とかそういうのではなくて、なぜ議員を使ったのかなというちょっと疑問があったものですから、その辺です。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 2番、林議員の再質問についてお答えいたします。

令和2年1月7日付で玉川村と玉川村議会のほうに要望書ということで、区長の名で上げたものを使わせていただいて、今回、そのときに請願、紹介議員は小林議員で、当時の区長さんが石井議員ということでございましたので、中身は熟知しておりますので、村として令和4年度の事業として進めていきたいので、関係する4.4ヘクタールの方々から、同意書ということで出ておりますので、区から村に上がった重要な書類でございますので、それに基づいてお声がけをお願いしたいということでお願いしたところでございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 内容は、今、聞いて分かったんですが、ちょっと紛らわしいようなやり取りをするのではなくて、やはり分かるような、はっきり住民の方々にも分かるようなやり方をしていただきたいと思います。地区のほうの住民のほうから、やはり苦情があって、これどうなっているんだということが何点かあったので、今問い合わせたところです。ここはご了承ください。

次ですが、先ほどの概略設計とか図面とか、いろんな形で2番目、3番目等の回答、答弁をいただいたところの中でちょっと気になったんですが、概略設計等、説明会等、位置等、数値等、あと、意見交換会等、地権者等から出された意見等、治水対策等、あるいは協議内容等と、「等々」という言葉がいっぱい出ているんですが、これって、2項目以上の場合には「等」という形を取るということと、自分は認識していたんですが、これ、ほかには何かあるということですか。説明会等となると、説明会と何かあるという形で受け取っていいんでしょうか。でしたらば、断言して説明会という形、一つ一つの等を削っていただいたほうが、後でつけるにしても、分かりやすいのではないかと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 言葉尻の話、さっきの安全・安心もそうですけれども、等という問題も、考えてみれば分かると思うんですけれども、あとは個人でよく調べてください。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それは言葉の侮辱だと思います。気になったものですから言ったので、その上で調べた上で、等の文言についても調べてみましたので、その辺については、自分で疑問があったということでお問合せしているので、ご了承ください。

なので、どうせ文書にするんだったら、検討しますという言葉とか並べるのが妥当だと思いますし、あまりにも等という言葉がさっき聞いていても、何回も出てきているので、何でかなということメモしてみると、相当の数があったんですよ。だからその辺はちょっとご了承ください。

それと、先ほどですが、去年の6月の説明会、国のほうの説明会の8回行われた中で、村長が顔を見られることは一度もなかったということで、私、質問したんですが、そのときには、12月の議会で必要に応じて出席するという答弁をいただいております。今回3月末の説明会のほうにも、村長の出席はなかったように聞いておりますが、それは、やはり今回は、その中の図面とかいろんな形が出てきているので、周囲堤とか、概略図面の完成ということで、ある程度の決定に近いものがあったんですが、そこで、それに対しては、やはりまだ必要なものとは考えられないのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） そのように理解してもらって結構です。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それでは、村長の中での必要なものということで、今後、期待しておりますが、7月の説明会にはぜひ参加していただきたいと思いますので、その辺ご了承くださいたいと思います。

もう一つですが、先ほどの原作田地内への4.4ヘクタールのうち、住宅の戸数ということで、およそ40戸なり、おおむね一般住宅だと50戸ということですが、これは、測量設計計画図面となると、4ヘクタールのところに40戸ということは、道はなくなってくるような計算になったと思うんですが、やはりもうちょっと少ない面積で、少ない戸数という計算でやったほうが、40戸建てられる、50戸建てられるんだから、じゃいきましょうという形ではなくて、もうちょっと道分を考えたりするような方向性にも、今後、測量屋さんとか、設計屋さんとかと相談するときには、その辺も考慮していただけるとありがたいんですが、その辺は検討

していただけるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 2番、林議員の再質問についてお答えします。

先ほど原作田4.4ヘクタールという面積のことを言っているんですけども、これはあくまでも、要望書で上がった面積であって、確定した面積ではございません。これより増えるかもしれないし減るかもしれないというところがございますので、遊水地対策室、あと地域整備課、あと県の道路管理課と相談して道路の関係も考えております。現在は本当に軽トラック、軽で擦れ違えるくらいの道幅でございますので、今後それがもっと大きくなる可能性もございますので、そこら辺については、それに応じて、あとは、一番大切なのは地域の協力がなければできないというのが一つ大きなところでございます。先ほど村長のほうから答弁ありましたように、ご協力いただける方の人数を述べましたが、実際、単価等もでございます。これからますます詰めていかなければならない点がございますので、面積だけが独り歩きしないよう、私どもも注意したいと思っておりますが、現在の4.4というのはあくまでも要望書の面積でございますので、それを単純に1,000平米で割っただけでございます。

国のほうで、先ほど説明会以降調査するという事なんですけれども、現在潰れる面積幾らで、今後新たに求める面積は幾らということで、面積の調査もします。それによって張りつけをしていくというような考えでおりますので、望む原作田に行くか、それとも別などに行く方も中には自分の土地にしたいという方もおりますので、今の4.4だけの数字ではなくなるかとは思っています。そのような考えで、私どもも今後進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 今年度の予算で、測量に入るとのことですが、今年度、いつ頃原作田地内の測量に入る予定の計画をしていますか。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 2番、林議員の再質問にお答えいたします。

令和4年度の予算化しました道路等の測量につきましては、国の事業を使って、国というか、社総金ということで、国の予算を使ってやる予定でございましたが、先ほど述べましたように、5月11日に国で宅地造成までやるということになりましたので、その部分、そのお金は使わなくても、国の直轄事業で宅地造成を行っていただくような方針で進んでおりますので、その分の測量はなくなるかと思っております。

時期については先ほど申しましたように、地区の地権者の協力がなければできませんので、それについては、これから実際遊水地を担当する国と協議しながらやっていきたいと思っております。

村で本年度予算化した分については、その分については、遊水地のほうでは使わないというような状況になりましたのでご報告したいと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 最後の質問になりますが、地権者会への設立に関しての役場のほうの協力体制というのは、どの辺まで進んでおりますか。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 2番、林議員の再質問についてでございますが、新年度、4月になりまして、竜崎の区長、中の区長、小高の区長、それぞれ訪問しまして、今後進めていくためには、協議会、地権者以外に権利を持っている方もいますので、協議会をつくってはどうかというような打診をしております。現在の竜崎地区については、地区のほうでちょっと今、協議をしたいということで、ぜひつくってくれというのは竜崎地区、中地区から出ております。村としましても、よりよい、今言った住環境をつくられるようになるためにまたそういう協議会を持ちながら進めていきたいということで今考えております。

今後の状況については、それぞれ各行政区のほうに相談しながら進めていきたいということで、設立に向けては進んでおります。地権者会というのは、協議会の下の特設部会みたいになるかと思えます。例えば、そういう地権者会、あとは今後の利活用協議会とか、そういうような小さい特設部会ができるかなというような考えで今考えております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 最終的な予定、遊水地の建設に、いつまでに終わるといふ、後ろからもう火がついている状態であるので、村の対応、県の対応、国の対応に対して、もっともっと住民の意見も拾っていただきながら、村が率先して、国のほうに要望できるような体制をぜひつくっていただきたいと思っておりますので、以上にて私の質問は終わりますが、今後、なおさら遊水地対策についての質問、分からない質問については、どんどん出していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、2番、林芳子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。10分間休憩いたします。

（午前11時21分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時31分）

◇ 小 針 竹千代 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、3番、小針竹千代君の発言を許します。

3番、小針竹千代君。

〔3番 小針竹千代君登壇〕

○3番（小針竹千代君） ただいま議長より許可をいただきましたので、さきに通告をしておきました5点について、質問をさせていただきます。

1、遊水地対策について。

4月14日に国に対し、玉川村として要望書の提出がされていますが、その内容と、これから、どのように進めようとしているのか考えを伺います。

2点目、村民球技大会の在り方について。

村民球技大会は、コロナウイルス感染症の問題もありますが、現状ソフトボール、バレーボール選手の高齢化及び競技人口の減少により、区としてメンバーを集めることが難しくなっています。この球技大会の趣旨を考慮し、開催方法や種目について再検討する時期に来ているのではと思いますが、村の考えを伺います。

3番目、消防屯所のエアコン設置について。

地元の消防団より、屯所にエアコンの設置の要望があり、総務課担当に確認したところ、エアコン設置の予算化はしていないとのこと。災害対応の拠点施設である屯所に村として設置する考えはないのか伺います。

4点目、クールビズの件について。

福島県及び玉川村以外の石川郡4町村では、5月から10月まで国が推奨しているクールビズを励行しています。玉川村でも、適正な温度での空調の使用と各自の判断による快適で働きやすい軽装に取り組むことで、多様で柔軟な働き方にも資する省エネ・省CO₂を図るため、他の自治体と同時期での取組をすべきかと思いますが、考えを伺います。

5点目、コロナワクチン接種の件について。

コロナウイルス感染症の第4回目のワクチン接種を進めようとしていますが、60歳以上の方及び18歳以上の基礎疾患のある方で5か月経過が対象のようですが、村としての対応について伺います。

以上5点です。よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 3番、小針議員のご質問にお答えいたします。

遊水地対応についてであります。国への要望内容については、昨年5月に開催された阿武隈川緊急治水対策プロジェクト「遊水地群整備計画」に関する住民説明会を受け、村といたしましては、8月1日遊水地対策室を設置し、住民の皆さんの不安や心配事、意見などをお聞きし、その一つ一つに丁寧に相談に乗るなど、プロジェクトの主体者である国に協力し、連携しながら村の将来の姿を見据え事業推進に取り組んでまいりました。

一方、計画当初から課題である代替地等の確保をはじめ、住民から寄せられている要望等については、国と協議してきましたが、本事業において移転等を余儀なくされる地権者は、今後の生活に不安を抱えている状況にありますので、住宅や農地の代替地の確保をはじめ、計画地内にある村道及び水路の付替え工事、上下水道及び下水道施設に係る移設整備、平常時の遊水地の利活用計画におけるスケジュールや方針などを早急に具体的に示すなど、国が主体となり事業を進めること、さらには、本村において遊水地関連事業として予算措置した一切の経費について、財政面での支援や円滑な事業推進に必要な新たな制度等の構築も含め必要な措置がなされるよう要望したところであります。

また、村の今後の進め方については、要望事項について、その都度国をはじめ、県などの関係機関と協議や打合せを行い、回答内容等を確認するとともに、進捗に応じて新たに発生

する課題等についても、随時要望等を行うなど、しっかり進行管理に努めてまいります。

また、村といたしましても住民の意向の把握や調整など、要望事項の実現のために、必要な国への支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の村民球技大会の在り方についてであります。村民球技大会は、体力の向上と、スポーツを通じた村民相互の親睦と融和、健康で明るく豊かな村づくりを目的として、常に多くの村民の皆さんが参加しやすい大会となるよう、時代背景や環境等を考慮し、適宜見直しを行いながら、長年にわたり継続している事業であり、現在は、バレーボールとソフトボールの2種目となっております。

特に、村民相互の親睦と融和を図るという点においては、地域のつながりが希薄になりつつある中で、村民球技大会は、とても重要な役割を担う事業であると認識しております。

令和2年度及び3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむなく開催を断念したことから、本年度は是非とも、村民球技大会を実施したいとの思いで事業計画にも盛り込み、各行政区で、区長さんを先頭に参加者を募っていただきましたが、結果として、参加を希望する地区が少なく、残念ではありますが、中止とさせていただきました。参加地区が少なかった要因として、新型コロナウイルス感染症への不安だけではなく、ご指摘のとおり、当該種目の競技人口が減少し、各行政区において、参加者の確保が困難なことも一因であると聞いております。村といたしましては、時代の経過とともに起こり得るこれらの現状や環境の変化、さらには、個人の趣味趣向の多様化なども踏まえながら、大会の目的であるスポーツによる体力の向上や健康の確保、そして村民相互の親睦と融和による村づくり、地域振興につながるよう、多くの村民が参加しやすい事業内容等を、村民の皆さんや関係団体等のご意見等もお聞きしながら、連携・協働の下、検討してまいりたいと考えております。

次に、消防屯所のエアコン設置につきましては、消防屯所については、従前、各行政区が事業主体となり整備していたものを、村が事業主体となり経費を負担することに見直しております。行政区からの要望を受け、老朽化の激しい屯所から、年次計画により整備を進めており、平成24年度から現在までに、8地区で完了しておりますが、この整備には、村負担でのエアコン設置を含めておらず、その整合性を図る観点からも、現時点において、村による設置は検討しておりません。

次に、クールビズの件につきましては、他の自治体と同時期での取組をすべきとのご質問であります。クールビズは省エネと快適さを両立させる取組として、全国の状況を踏まえ

ながら、本村においても平成17年頃からスタートしておりますが、全てにおいて、ノーネクタイなどの軽装にすべきではなく、相手を不快にさせない範囲内において、その時の気温や体調、TPO等を考慮しながら、自己の判断において取り組むものであり、本村においては、今年度は5月21日から取組を開始しております。終了時期についても、同様に、その時期の天候や気温など、さらには、開催される事業等を考慮し、柔軟に検討してまいりたいと考えております。

次に、5点目の新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、村内2か所の医療機関の全面的な協力の下、昨年度から集団接種等により住民に対する接種を進めてまいりました結果、5月末時点において、18歳以上の3回接種完了人数は4,425人で、接種完了率は80.6%となっております。

4回目の接種については、国において、60歳以上の者及び18歳以上の基礎疾患のある者に対して、3回接種完了から5か月以上経過後に4回目の接種を実施するとの方針を決定しておりますので、本村においても、現在、接種体制の確保に努めているところであります。

現時点における接種のスケジュールについては、65歳以上の高齢者に対する接種を令和4年8月上旬に、60歳から64歳までの者及び18歳以上の基礎疾患のある者に対する接種を8月下旬に、これまでと同様に予約不要・日時指定の地区割制による集団接種を予定しております。4回目の接種に向けて、特に高齢者については暑い時期での接種になりますので、熱中症対策など接種会場の環境整備や体調管理等に十分留意するとともに、国の動向を注視しながら、今後も県のワクチン接種チームと連携し、迅速かつ効率的に接種を進めてまいります。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） それでは、再質問させていただきます。

初めに、遊水地の件についてでございますが、この要望書の末尾に5月末をめどに、国の対策方針の回答をお願いしますとありますが、回答はありましたか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 3番、小針議員の再質問についてお答えいたします。

先ほど村長の答弁にありましたように、口頭によりまして回答が来ております。その中で、一番大きいところが、先ほどから話題になっております竜崎の原作田地内については、面的に移転する場合は、国がするというような方針でいきますよというような回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） この国の方針って結構変わってきているんですよ、前のほうから。そういうことで、先ほど林議員のほうから質問があって、室長が答えましたけれども、6月15日に中地区のハウス移転者との交換会を実施します。そして、間を置かないで6月17日に、この要望書の中の一つにハウス移転候補地として、中地区の道上というのがあって、そして出張所、そちらの所長さんのほうに前からハウスの土盛りを国がやってくれないかという要望をしていたんですけれども、その話の提案があって、そのハウスの移転候補地の土盛りは国がやりますよというふうに変わってきました。

それで、ハウスの対象者の人らを集めて話をとにかく聞きましょうと。そして間を置かないですぐその道の地権者会、三十数名くらいいると思いましたがけれども、そこの方を全部集めて、こういう案があるんだけれどもということを今週、やるわけなんですよ。そして、国のほうは、そのハウスの移転する部分だけを工事はやりますという答えて、それ以外の部分はできませんというふうな話なんですよ。

でも、あそこの地区、場所、結局将来性を考えた場合に、同意が得られれば、全部を土盛りしてできればということは、私としては考えているわけなんですよ。そして、ハウスを移転して、そこの近くに住む住宅、ハウスと住宅係の方が2名いまして、そういうことも希望しているんですよ。ハウスをつくっているところに住宅もつくるって。そうなってきた場合に、国としてはやらないということを行っているんですけれども、もしそれが、この先もしまとまった場合にその以外の部分が、村が要求してくれて、一番は水路だとか、換地だとか、土地の流動化も結局考えなくてはいけないので、そういうことを要求してもらえるかどうかということ、今週話しするんですけれども、事前に村長の考えを伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 3番、小針議員のご質問でございますけれども、極力、民営団地というような部分で今考えておりまして、今後国のほうに、そういう部分については要望させていただいて、住民の意向に沿うような対応策を講じてまいりたいと、そのように思っております。

先ほど対策室長から、国のほうから回答あって、現在、福島河川国道事務所長が5月から替わりましたけれども、ちゃんとその辺はやっていきますからという、そういう回答をいただいておりますので、極力住民の迷惑にならないような部分で要望していきたいし、また村

のほうもそんなことでぜひ進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） ハウス関係者の方には、この話があつてすぐ話をしてこういう提案がされているんだということで話をしまして、いや、そういうことができるんなら、ということはあるんですよ。とにかく新聞にも掲載されましたよね。6月10日の新聞のトップページに出されましたけれども、結局あそこの見出しにあるとおり、生活、営農に募る不安、移転先の代替地が不透明ということで、本当にこれは毎日その対象者の人はこれを考えているわけなんです。でも現実には全然進まない。時間だけが進んでいるということで、やっぱり何かそういった具体的な話を期待しているわけで、ぜひ地元の私は区長でもありますし、議員でもありますので、皆さんに説得というかお願いをしながら、この話がうまくいけば、10年後くらいを見据えたときに、よかったのかなというふうなことになるので、ぜひ村としてもうまく進められるように努力してほしいというふうに思います。

次に、2点目の村民球技大会の件について質問させていただきますが、この質問は、平成30年の6月議会的一般質問でもしております。そのときの回答は、減少するような場合には、別の種目での開催も検討するということをしていて、今回もまた同じような答弁なんですけれども、これ、本当に検討する気があるかどうか伺いたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 先ほど答弁をさせていただきましたけれども、ここ3年間のコロナウイルスという大きな要因はあるとしても、それぞれ3年度の間の区長さんの話を聞くと、なかなか人を集めるのは容易でないというそういうお話もあります。そういう部分で先ほど答弁したように、今後種目の検討も含めながらやっていきたいというふうに思っています。今年3月に、令和4年から令和8年まで、5か年計画で、国の第3期スポーツ基本計画という部分が発せられまして、地域のスポーツ推進計画という部分がありましたので、そういう部分で、新聞等でも、一部載っていましたが、そういう部分も含めて、ぜひ検討はしていきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） この平成30年度の球技大会のときには、バレーボールで大きなけがをしたんですね。アキレス腱を切ったとかというふうなことがあったんですよ。そのときの質問の中で、行政区の意見を聞く考えはありますかということを行ったときに、意見を聞くというふうなことで答えました。そして、今度の競技大会に関しても、昨年一昨年も、競

技大会の前に行政区長にアンケート調査をしたんですね。その結果が中止ということになったんですけども、なぜ今年の場合は、この調査がなかったのか伺いたと思います。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針達夫君。

○公民館長（小針達夫君） 3番、小針議員さんの再質問にお答えします。

先ほどもありましたとおり、令和2年度、令和3年度と2年にわたりまして中止になってしまった経緯がございます。そのため村としましては、何とか今回はやらせていただきたいと考えておりました。3年連続で中止にしてしまうと、今後、人を集めようとしてもなかなか集まらない状況になってしまうおそれがあり、できるだけ令和4年度につきましては、実施させていく方向で進めたということで、急激にコロナが拡大しない限りは実施したいということで、アンケートを行わずに進める方向でいきました。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 競技大会のメンバー表提出期限が5月6日でした。5月の連休前に、数名の区長から、球技大会中止の要請が私のほうにありました。区長会の副会長と相談したところ、村の事業に、区長会として反対はできないだろうというふうなことで、各行政区長が判断してくださいというようなことで連絡しましたが、5月20日の第2回目の区長会の時期に、ソフトボール2チームの辞退があって、ソフトボール4チーム、バレーボール1チームが辞退してバレーボールは1チーム。そこで村長に、これでもやるんですかということを確認したところ、やりたいということなんですけれども、今の状況を考えて、ここまでこだわる理由は、先ほどから言っていますけれども、私も行政区長として、中地区も敬老会も球技大会ももちろんやっていますし、今年は3年目でやりたいという思いはありましたけれども、やっぱりこの状況を考えたときに、やらないほうがいだろうという判断ですけれども、このこだわる理由をもう一度お聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針達夫君。

○公民館長（小針達夫君） 村民競技大会につきましては、村民の健康増進、また、村民の親睦と融和が目的になりますが、村長の答弁にもありましたとおり、ここ近年、村民相互の交流の場というものが希薄になっているという現状もございます。昔ながらの地区を越えたお付き合いの場という面で、村民球技大会は重要な事業だと思ってございます。一方で、なかなか人が集まらないというお話でございましたので、集まりやすい事業内容を今後考えていきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 競技大会は、村としてはそういう目的でやっておりますけれども、行政区としては、単にバレー、ソフトやるだけじゃなくて、バレーの場合はママさん、あと、若いソフトチームとかのそういう懇親会もある程度半分くらいの目的にあるわけで、やっぱり飲み食いができなければ、当然この目的の半分は区としては達成できないというふうなことで、うちのほうはもう事前に、これには参加は今年にはできないということで決断したわけですけれども、準備期間というのが発生しますので、今後、早めにそれを言ってもらえないと、選手を集めなくてはとかそういうことが発生しますので、ぜひやっぱり早めの決断をお願いしたいと思います。

次に、3番目の消防屯所のエアコン設置の件ですが、検討していないというふうなことでございますが、消防屯所に関しては、比較的小さい部屋ですし、今、消防団になってくれる人もなかなか少なくなっているんで、これくらいの予算の確保は難しいのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） ただいまの消防屯所のエアコンの予算の確保についてでございますが、先ほど村長の答弁にもありましてとおり、今まで村が事業主体で実施しました消防屯所につきましては、村負担でのエアコンの設置はしてございません。中には、行政区と消防団との話合いの中で、自主的にエアコン設置しているところもあるようでございますが、村負担では設置してございませんので、予算化についても検討はしてございません。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 先ほども話したとおりですけれども、できれば予算、限られた予算ですけれども、確保してくれるようお願いをしたいと思います。

次に、4番目のクールビズの件でございますが、まずはこのクールビズを、日にちとか決定する方は誰だか伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） ただいま小針議員の再質問でございますが、クールビズは誰が決定するのかというようなことでございますが、役場の庁舎内におけるクールビズについては、役場の庁議がございまして、三役、全課長が庁議の中で検討しまして決定してございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 答弁の中で、クールビズ、相手を不快にさせない範囲でというふうなことがありますけれども、これは国・県が奨励していることであって、一般的には公認さ

れていることだと思いますけれども、議員私たち以外にも、職員の方が5月とか10月とか会議に出席することが多いと思いますが、大半の方がクールビズ、そして玉川村はネクタイ着用、逆に言うと、物すごく抵抗があるんですね。私なんかがいった場合には。村長さんは気になりませんか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 先ほどもお話しさせていただきましたけれども、そのときそのときの気温とか状況とか場所とか、会議の内容によると思うんですよね。全然ネクタイをしてなくて恥ずかしい思いしたとか、あるいはして何で一人だけとそういうケースもないわけではございませんので、先ほど答弁したように、ケース・バイ・ケースで臨機応変に対応していく部分もこのクールビズというのはあるのかなというふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） ケース・バイ・ケースということで、日にち5月から10月までと決まっていて、ネクタイを持っていくことはできるんですよね。みんながやっていたらそこでつけるということはできますけれども、それになっていない場合には、クールビズの期間に入っていない場合は、当然やっていかななくてはいけないんですよね。でも外すことできないですよね。クールビズということになっていないので、だからその答弁はちょっと私はおかしいと思いますけれども、とにかくほかと合わせてもらったほうが、私らも職員もいいんじゃないのかなとは思っていますので、検討をお願いしたいと思います。

次に、最後の5番目のコロナワクチンの件ですが、一般質問通告書の提出期限というのは5月24日なんですね。そして、5月26日にそのことの詳細が回覧板で皆さんのほうに周知されました。だから、このことについて質問はございませんけれども、玉川村が、こんなにコロナウイルス感染者が増えた要因は何だと思いますか。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） ただいまの3番、小針議員の再質問についてなんですが、玉川村で新型コロナの感染者がここまで増えた要因は何かというご質問についてですが、要因と言われると、近隣の自治体と大きな差はないかと思っております。

今回、2月から4月にかけて非常に感染が広がったのは、小学校や村内の児童施設での感染が広がったため、人数が大変増えました。感染者の内訳を見ても、10歳未満の子供が特に多い状況でした。

学校や施設等で感染者が出ると、そこからの広がりというのを抑えるのが非常に難しいと

いう現状もございます。特に、こども園等に行っている小さなお子様の場合ですと、マスク等もきちんと身につけさせるのは非常に難しく、1歳児、2歳児などに関しては、まずマスクをつけるというのは不可能に近いような状況ですので、そこからほかの子供たちに広がって、その子供たちが自宅に帰りますと、当然、ご両親や、ご兄弟、おじいちゃんおばあちゃんがいるというご家庭もございます。特に小さな子供さんの場合は、保護者のお世話が必ず必要になりますので、感染した子供のお世話する人を誰か一人に決めて、というのができれば、家庭内の感染もある程度、防げるのかもしれませんが、当然、添い寝をしたり、ご飯を食べさせたりとかということが必要になってきますので、そういったところから、家庭内で感染が拡大してしまったというケースが非常に多かったと考えております。

理由と言われると、これというのを申し上げるのは非常に難しいのですが、特段、玉川村の感染防止対策がよろしくないから、このような状況になったというふうには考えてはおりません。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 一応私の質問はこれで終わりますけれども、とにかく玉川村はコロナ感染者が多く発生しております。気の緩みということはないとは思いますが、ちょっと前から慣れてきたのかなというふうな感じはしておりますけれども、今後とも気をつけながら、とにかくコロナを減らしてというようなことで、村のほうの対応も大変だと思えますけれども、よろしく願いしまして、これで終わりにします。ありがとうございました。

○議長（須藤利夫君） これをもって、3番、小針竹千代君の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、昼食といたします。

（午後 零時07分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時00分）

◇ 飯 島 三 郎 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、8番、飯島三郎君の発言を許します。

8番、飯島三郎君。

〔8番 飯島三郎君登壇〕

○8番（飯島三郎君） ただいま議長より許可を得ましたので、通告しておりましたので伺います。

まず、遊水地対策について。

いよいよ地権者との土地買収説明、交渉に入るわけではありますが、移転される方への対応として、地権者に一日も早く安心してもらえるよう、村が土地を取得し、場所を提示する必要がありますと思います。

そこで、次の3点について村長に伺います。

①土地の買収価格はいつ頃提示されるのか。

②農家住宅の移転に必要な土地の面積には、上限があるのか。また、上限内では面積が足りず住宅と倉庫等と一緒に建設できない場合の対策はあるか。

③国営総合農地開発事業母畑地区事業の償還金の扱いはどうなるのか。

以上3点について伺います。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 8番、飯島議員のご質問にお答えいたします。

遊水地対策についてであります。1点目の土地の買収価格の提示時期につきましては、農地については、農地の標準的な価格について令和4年夏頃に、国による「説明の場」を設けると聞いております。

その説明会後に、令和3年度に用地調査を行った分について、各人ごとに土地価格や建物等の物件の補償内容に関する説明を行い、令和4年度にも用地調査を行う予定がある方については、令和3年度及び令和4年度の調査結果を合わせて、令和5年度に説明を行うとのこととあります。

2点目の移転先の土地の面積の上限につきましては、国が行う代替地の整備に関しては、

現在の土地面積と同程度の面積を想定し、それ以上の面積が必要になる場合は、国が個別に相談して対応することになります。

3点目の国営母畑地区総合農地開発事業の償還金の扱いにつきましては、事業に参加された方には、運営賦課金、維持管理賦課金や事業償還金があり、それぞれが別案件となりますので、事案ごとに所属する母畑土地改良区との協議が必要になるとのことです。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○8番（飯島三郎君） ただいま答弁がありました。①についてお伺いしたいと思えます。

まず、6月10日ですか。福島民報の報道によりますと、スケジュールが明確に打ち出されたわけですが、まず、見出しに集団移転先や代替地も不透明ということですが、この不透明の要因というのはどんなものですか。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 8番、飯島議員の再質問についてでございますが、集団移転、代替地の関係でございますが、先ほど議員から質問あったように、土地価格の価格が提示されていないので、その様子待ちという方が何件か、遊水地対策室のほうに見えられまして、価格が決まれば動くのではないかと今、考えております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○8番（飯島三郎君） やはり地権者の気がもめる要因というのは、土地の価額が提示されないということが一番の原因でないかと思えます。ところが、時間は刻々と迫っております。その中で、やはり村では、ある程度の用地の確保を打ち出さないと、なかなか不安は取り除けられないというふうに思っております。それで村の所有土地ですか。それから、個人所有の土地の中で、私が提供してもよいというふうな方がいたかどうか、答弁を願います。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 8番、飯島議員の再質問についてでございますが、まず農地関係につきましては、ただいま農業委員会のほうに中心となりまして、農地バンクということで行っております。6月の初め現在ですと、このバンクのほうに登録されている方が約72名の方、これについては玉川村全部でございます。そのほか宅地につきましては、現在遊水地のほうに来ているのが約2、30件という感じでございます。それについては、いろんな

法律の規制がございまして、農振の農用地区域内にあるものとか、そういうやつを除外しましての件数でございます。今後、恐らく価格が提示されますと、もっと増えるのではないかとということで予想しているんですけれども、現在の時点はそのような数でございます。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○8番（飯島三郎君） 何人かは申出があるというふうなことです。まず一番は、この価格が提示されないということが一番の問題ではないかと思っています。

新聞の報道で言いますと、7月事業計画説明、8月下旬に農地の補償内容の用地所得開始というふうなスケジュールでございますが、いち早く土地を探すのが先と思いますが、これは、若い人ならば土地を探すことは可能でございますが、なかなか年寄りもございまして、そういう方の対策、これ、いち早く把握して進めていかないと、なかなか困難になると思いますので、年寄りでも、もうどうでもいい、農業をやめてもいいんだという人もいますので、なるべく早くやる気をなくさせないような対策をしていただきたいと思います。これに合わせて、離農の危機という記事もありまして、これらにおかれましては農協、JAでは、かなりの金額が生産者から上がってこないということでありますので、一番手っ取り早いのは、こちらから出向いていっていろいろな事情を早めに聞き出して、困っている人が多くおりますので、そこら辺を遊水地対策室としてはどのように考えているか、お願いします。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 8番、飯島議員の再質問でございますが、JA関係、そのほかの農業共済組合等もございまして、農業に関する機関の集まりで、一度集まっていたいただきまして、今後の対策等を話し合うというか意見交換をいたしました。ここに農地の減少、今120ヘクタール、総面積約120ヘクタールと言われておりますので、一気にはなくならないと思うんですけれども、徐々にその面積がなくなる。だから、JAとしても、購売とか減少されますので、今後の対策、2回、3回話を続けながら対応していきたいなと思っております。

先ほど小針議員のほうに述べましたように、今週、中地区においては、そのように園芸の団地の集約をしたいということで、そういうのを詰めていきますので、時間をいただきながら、JAと相談しながらというのもございますが、進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○8番（飯島三郎君） よく分かりました。それでは、農家におかれましては、台風の災害で

すか、洪水のときに、農機具を国の補助で、9割補助という補助事業がありました。その方が、農地がなければ必要なくなるわけでございますね。そういったものについても、村のほうでは対応して、これからやらなくてはならないかなというふうに思っています。やはりそういう農家においては、農機は流されない、売れないとなれば、土地がかなり多くないと、住宅を含めて農作業小屋とか、そういうものがなければ、移転も、なかなか難しくなってくると思います。そういった中で、土地の上限ですね。これは、どのように対応したらいいかわかりませんが、伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまの飯島議員のご質問の中に、令和元年の台風19号により被災した農業施設、農業機械等の再建に係る補助金の関係のご質問があったかと思えます。

それらについては、原則論では、離農されたり、売却した場合には、補助金を返還しなくてはならないという原則がございますが、それらの細かい部分については、当然、いろんな問題も出てくるわけございまして、現在、県のほうと具体的な内容について調整を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○8番（飯島三郎君） それでは、最後に、③の母畑地区事業の母畑開パですね。これに農地がある方の、今後どんなふうな対応がしてあるか。村長の答弁を見ていますと、これは別ということでありましたが、これらも心配の要因となるわけでございますが、村長も副理事という立場でありますから、そこら辺はよく議論をして、いい結果で買収の中に当てはめていただきたいというふうに思っております。その辺は、村長の考えはどうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 8番、飯島議員のただいまの再質問の件でございますけれども、国営母畑地区総合農地開発事業の件でありますけれども、玉川村の該当するところは、いわゆる工区で言えば8工区に限られるかなというふうに思います。

先ほど答弁しましたように、賦課金には3つの賦課金があつて、経常賦課金というか運営賦課金、維持管理賦課金、会計の事業償還金ということで、8工区の中で、田んぼは幾らすよ。そのうちの水の利用の部分が幾らすよとそれぞれありまして、債務につきましては、土地につくものでありますので、当然、買う側というか、国が買収するときには国が納付金

を負担して、土地の買収になるのかなというふうに、まず先ほども言いましたように買収の提示がされておられませんので、何とも言うことはできませんが、通常土地の場合はそのような形になっておりますので、8工区の中の田んぼに対する賦課金が、先ほど言いましたように償還の中に入ってくるというふうに理解していますので、村としても当然、償還に係る、残っている分については、当然それらが買収単価の中に反映されていくものというふうに理解していますし、また、国のほうにもそういう話はさせていただいておりますので、農家にとっては、何ら不利益を被ることのないような、そういう取扱いをしていきたいと、そのように思っています。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○8番（飯島三郎君） やはり今まで手塩にかけて頑張ってきた土地でありますので、そこら辺はやはり村長としても、副理事長としても、なるべく負担がかからないように、地権者に、やっていただきたいと思えます。

私の質問は以上で終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（須藤利夫君） これをもって、8番、飯島三郎君の一般質問を終わります。

◇ 大和田 宏 君

○議長（須藤利夫君） 次に、7番、大和田宏君の発言を許します。

7番、大和田宏君。

〔7番 大和田 宏君登壇〕

○7番（大和田 宏君） ただいま議長より許可を得ましたので、さきに通告をしておきました大きく3点について伺います。

まず、1つ目として、中学校における教員の働き方改革についてであります。

教員の長時間勤務を解消しようと、教員の働き方改革に沿った取組が始まっていると思います。部活動に休養日や教職員の残業なしの一斉退勤日など実施されていると思います。玉川中学校においては、現在どのようなことが実施されているのか。それらの効果や課題について気になるところであります。教員の働き方改革は、教職員の心身の健康の保持をし、生徒の健やかな成長と学力の向上に努めてもらう狙いがあると思います。

そこで、次の4点について伺います。

- ①教職員の働き方改革の目的は何か。
- ②玉川中学校ではどのような改革が実施されているか。
- ③改革の実施による課題は何か。
- ④課題解決に向けて今後どのように取り組んでいくか。

2つ目としまして、小学校教科担任制についてであります。

小学校高学年からの教科担任制の導入が始まり、その体制や効果について気になる場所があります。校内の小学校においては、どのような体制でどのように行われているのか。また、児童一人一人にどう効果があるのか、期待と不安もあります。

そこで、次の4点について伺います。

- ①教科担任制の目的は何か。
- ②村内の小学校においては既に実施されているか。また、どのような取組をしているのか。
- ③児童のメリットは何か。
- ④教職員のメリットは何か。

大きく3番目でございます。東野の清流周辺施設の整備更新についてであります。

東野の清流周辺は、昭和51年9月に国有林の青井沢森林スポーツ林に指定され、地元の愛林組合により井戸など環境整備が実施され、平成9年度には石川地方植樹祭が開催されました。その後、平成11年度には村の事業で、遊歩道や東小屋・トイレ等が整備されておりますが、整備後22年が経過しています。

近年のキャンプブームや玉川村観光交流施設「森の駅 y o d g e」のオープンに伴い、東野の清流周辺を訪れる人が増加傾向にあります。周辺設備の不足等により、利用者や地元で周辺施設管理をしている行政区から、改修を求める声が出ております。周辺施設の整備更新は、施設の利便性を向上させ、村が進めている交流増加に寄与するものと思われま

そこで、次の3点について伺います。

- ①暗くてくみ取り方式であるトイレを改修し、照明や水道を整備できないか。
- ②防犯の面から、駐車場に照明を整備できないか。
- ③隣接する休耕地を活用し、キャンプ場を整備できないか。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 7番、大和田議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の中学校における教員の働き方改革及び2番目の小学校教科担任制についてありますが、学校教育等の関係であるため、教育長から答弁させますのでご了承願います。

次に、3番目の東野の清流周辺施設の整備更新についてありますが、東野の清流については、地元四辻新田区の皆様に、周辺整備や環境美化などに多大なるご協力をいただいております、おかげをもちまして、清らかな水の流れと、四季折々の自然の豊かさを感じることができ景勝地として、訪れる方々の癒やしと憩いの場であるとともに、本村の大きな魅力とポテンシャルを発信する場にもなっております。

一方で、ご指摘のとおり、老朽化等によりトイレ等の施設については十分とは言えないのが現状であります。

1点目のトイレの改修や照明、水道の整備につきましては、次の2点目の駐車場の照明の整備とも合わせまして、地元行政区や村民の皆さんのご意見等もお聞きしながら、周辺の自然環境を考慮した上での整備方法や、設置後の維持管理等の問題なども含めて総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の休耕地を利用したキャンプ場の整備につきましては、当四辻新田地区には、昨年7月に観光交流拠点施設「森の駅 y o d g e」がオープンしており、キャンプ利用者については、当該施設に整備されたキャンプサイトを利用いただいております。

東野の清流については、これら森の駅 y o d g e の利用者をも含めた散策コースとして位置づけしており、新たなキャンプ場としての整備は、現時点においては考えておりません。

以下、教育長より答弁させていただきます。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） 1点目の教職員の働き方改革の目的につきましては、長時間勤務を改善することにより、教職員が自ら学び、児童・生徒と向き合う時間を確保することで、学校のチーム力や教員の指導力を最大化し、豊かな教育環境の形成を目指すことであります。

2点目の玉川中学校での働き方改革につきましては、2017年の福島県教職員の実態調査において、小学校教諭の約4割、中学校教諭の約7割、高校教諭の約5割が月80時間以上の時間外勤務を行っているという結果が示されております。玉川中学校においても、教員の時間外勤務に同様の傾向が見られました。

そこで、本教育委員会では、多忙化解消に向け、校務の見直し、学校支援への取組、部活

動の見直しなど、各種方針を各校に通知したところであります。その結果、現在、玉川中学校では、部活動見直しの例として、毎週水曜日を「部活動を行わない日」として、放課後の時間を校務処理等に充てているところであります。さらに大会を除いて、土日のいずれかを部活動を休みとするとともに、練習時間についても、平日2時間、休日3時間とするなど、教職員の多忙化解消に努めているところであります。校務の見直しについても、会議の持ち方や内容の精選を図り、勤務時間内に終了するように取り組んでいるところであります。

3点目の改革の実施による課題につきましては、児童・生徒の下校時刻と職員の退勤時刻にあまり差がないため、事務整理は時間外勤務となってしまうこと、勤務時間内の国や県の施策による、今日的課題に対応する時間の確保が難しいこと、さらに、中学校では、部活動への対応があるため、時間外勤務の削減には限界があることなどが考えられます。

4点目の課題解決に向けての今後の取組につきましては、会議や打合せの統合・精選を図ることや校務の効率化に向けて、積極的にICTの活用を図っていくこと、さらに、部活動の外部講師の確保や社会体育への移行などが考えられますので、一つ一つ具体的に進めていくことが重要であると認識しております。

次に、小学校教科担任制についてであります。1点目の小学校教科担任制の目的につきましては、中央教育審議会、いわゆる「中教審」の答申に基づき、令和4年度から外国語・算数・理科・体育を基本として実施されるものであります。

この目的は、1つ目は、中学校の学習を見通し、系統的な指導による円滑な接続を図ること、2つ目は、教科の専門性を持った教員によるきめ細かな指導で、授業の質の向上を図り、児童一人一人の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図ること、3つ目は、学校教育活動の充実のため、教員の持ち時間の軽減や授業準備の効率化による教員の負担軽減を図ること、4つ目は、複数の教員の指導により、多面的に児童を見ることができること、5つ目は、小中学校の連携により中一ギャップの解消を図ることなどが挙げられております。

2点目の村内の小学校の実施につきましては、本年4月より一部教科担任制を実施しております。教科につきましては、理科、書写、図工、家庭、英語が中心で、玉川第一小学校においては、5・6年生が各2クラスありますので、1組と2組で担当教科を分担して受け持ち、教頭及び担任外の教員も教科を数時間担当しております。また、須釜小学校では、各学年1クラスのため、学年による持ち時間数が違うため、低中学年の教員が一部の教科を担当し、教頭、担任外の教員も授業を受け持っております。しかしながら、現状として、両校とも専科教員が配置されていないため、各校の創意工夫により取り組んでいるところであり

ます。

3点目の教科担任制の児童のメリットにつきましては、教科指導の専門性を持った教員からの指導を受けることができること、学級担任以外の教員との活動が増えること、また、中学校は元々教科担任制のため、中学校に入学後、スムーズに授業に入ることができる、いわゆる中一ギャップの解消等が挙げられます。

4点目の教職員のメリットにつきましては、各教科に専念できるため、教材研究を深めることができます。また、担任と教科担任が指導に当たれるため、児童一人一人の良さを伸ばしたり、課題や問題傾向を見出し、多様な支援が可能となります。

さらに、学級担任に空き時間ができることにより、学級事務や授業の準備時間が確保できるとともに、学習速度を学年でそろえることや補充学習が可能となり、課題に対して共通した取組ができるなどの効果も期待されます。今後も児童の確かな学力の定着を目指し、よりよい学習方法を見極めながら取り組んでまいります。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1番の中学校における教員の働き方改革についての中でございますが、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について、先ほど中央教育審議会答申、あるいは最近、新聞に出ましたスポーツ庁会議の提言でも、部活動を学校単位から地域単位への取組とするということを指摘されていますが、具体的にはどのような取組か伺います。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいま大和田議員からの再質問にお答えさせていただきます。

今回の部活動の改革につきましては、主として中学生を対象として、令和5年度から、休日の部活動を段階的に地域に移行していくこととあります。令和5年から3年間は集中移行期間として指定されております。この移行の具体的なことは、休日の部活動における指導や大会引率等は、地域の人材が行うようになります。休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しなくてもよいこととなります。また、休日の指導を希望する教員もおります。その教員につきましては、兼職、兼業の許可を受けた上で、教師の立場ではなく、地域の一人材として従事するようになります。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 休日の部活動を地域に移行することの中で考えられる課題は、何で

しょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） 移行への課題とのご質問に対してお答えさせていただきます。

まず1点目としましては、休日の指導や大会の引率を担う人材の確保が前提となります。

2つ目としては、指導者への謝金、生徒の安全確保のための保険等の加入、経費負担が保護者にかかってきます。そのためにも、地方自治体が減免措置を講じたり、保護者負担を軽減させるための負担等も考えていかなければならないと思います。

3つ目には、地域スポーツの受皿に関わる自治体や国による支援は不可欠となってまいります。また、大会の在り方、さらには、スポーツをしない子供たちの増加も懸念されるところであります。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 次に、教科担任制についてであります。教科担任制は、5年生、6年生だけの取組なのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） 教科担任制は、先ほど答弁しましたように、高学年が中心となって取り組みますが、低学年担任と高学年の担任が授業交換する取組も考えられます。本村では、このような取組は既に行っております。これも教科担任の一つとして捉えることもできます。また、児童が教科担任に慣れるために、中学年から段階的に取り組むことも考えられます。本村におきましては、各小学校におきましては、出分科というような方式を取りながら、一部、教科担任をこれまでも実施してきたところであります。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 複数の教員が関わるようでございますが、子供たちの評価が難しくなるのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） 評価の点につきましては、一部の単元のみで取り組む、あるいはある期間を限定して取り組むこともできます。実践を基に、効果的な取組になるよう改善が必要かなというふうに思います。なお、複数担任で教科が受け持つことができますので、一人一人の子供のよさを話し合うこと、さらには、児童のよさを発見する一つのよい機会となり、

教師間のコミュニケーションも図られる等、評価については、心配はないかなというふう
考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 今の状況からすると、専門的な教員は配置されていないというふう
に受け止めましたが、本来はその専門の、本当の専門の先生方、教員を確保すべきというふう
に考えますが、現実的には配置されていないという状況かと思えます。その原因は何でし
ょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） 配置されない原因についてお答えさせていただきます。

本年度、玉川第一小学校に、算数の専科教員が入る予定でございました。今も入る予定で
おります。ただ、県内全体で見ますと、教員の数、講師の数が非常に不足しておりまして、
配置する段階に至っていないということでございます。現在、本村ばかりでなく、全国的に
おきまして、講師、教員の不足が報じられておりますが、本村におきまして、学級担任
は賄っておりますが、今のご質問のように、専科教員あるいはその他の加配等につきまして
は、なかなか配置されないのが現実でございます。できるだけ教員を目指す若い人を育てて
いきたいなというふうにご考えているところでございます。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 児童の確かな学力の定着を目指して、よりよい学習方法を見極めて
取り組んでいくというような、教育長から答弁ありましたが、村長の考えを伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 基本的には、教育長が答弁したとおりでありますけれども、村のほう
も、ご存じのとおり、総合教育会議ということで、教育委員会のほうに行政側も、お金も、
ある程度繰り出しますよという、そういう中で、しっかりと基礎学力の向上という部分
ではいろいろお話をさせていただいておりますけれども、先ほど答弁したように、英語
と数学、あるいは理科という部分で、村の特別支援のそういう教える指導者を欲しいんです
けれども、なかなかそういう人が見つからないというのが現状でありまして、今も、そうい
う方を募集はしているところでございますので、そういうのを捉えながら、ぜひ基礎学力の
向上とか、学力の向上に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 次に、3つ目の東野の清流周辺施設の整備更新について、再度質問をさせていただきます。

東野の清流の環境美化等については、先ほど村長のほうもありましたが、四辻地区自然保勝会を組織して、全世帯参加のもと、年1回の草刈りを行っております。また、区役員で修繕や倒木した樹木の除去、会長である区長が随時見回りをしまして、また、草刈り、トイレ清掃を行っているのが現状でございます。質問に入りますが、一般質問の私の通告後に、現地に見には行ったでしょうか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 東野の清流に行ったのかというご質問でございますが、質問をいただいた後には、当然、伺いました。ただ、それ以前にも、何度か足は運ばせていただいております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 観光地については、現在、どこもトイレはきれいに整備されています。東野の清流も、景勝地として、村外にアピールをしているのであれば、トイレの整備は、早急に進めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいま大和田議員ご指摘のとおり、現在の観光地はどこもトイレは整備されてきれいな状況になっているのは承知しております。

東野の清流におきましては、トイレは仮設トイレであるということも十分承知はいたしております。これらの整備につきましては、財政的な問題もございますので、それらを踏まえた上で前向きに検討させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 前向きに検討するというようなことでございますので、ぜひそうお願いをするわけでございますが、ただ、水、あるいは電気の問題が出てくると思うんですが、これらについては、どのような考えでいくのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまのご質問にお答えさせていた

できます。

現地のほう、行かせていただいて、電気を引く場合にはどのような方法があるかとか見させていただきました。すると、村道から引くと、500メートルから600メートルほど、電線を引く必要がございます。東野の清流はあのように景勝地でございます、きれいな水と自然を売りにしているということもございまして、あそこに電線を引くのが果たしてよろしいのかということもちょっと考えさせていただきました。

それらを踏まえた上で、内部で検討をさせていただきましたが、村長が答弁いたしましたとおり、自然環境を考慮したものとして整備するとすれば、仮にはでございますが、電気につきましては、太陽光を利用する。トイレの汚泥につきましては、微生物による分解というものも考えられます。また、水は循環して使うというような方法もあろうかと思えます。ただ、これらにつきましては、設置費用、そしてランニングコストというものが当然発生してまいりますので、繰り返しになって申し訳ございませんが、財政状況等を見ながら、検討させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） ただいまの答弁の中で、トイレの汚泥については、微生物による分解というような方法を考えているようでございますが、道の駅、こぶしの里の一部のトイレで、現在、微生物による分解方式でトイレが使われております。そのイメージで理解しているのでしょうか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 検討させていただいたのは、ユニット式の一体式のものでございまして、トイレ自体が一つのユニットとして使うもので、屋根には太陽光パネルを設置して、水をためて、それらの水は循環して使うというようなものでございまして、それがいいのか悪いのかは今後検討させていただきたいと思えますが、そのようなものということで現在は考えております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 先ほどのトイレ関係では、太陽光利用も考えて、検討の一つというふうにお答えありましたが、当然駐車場の照明についても、太陽光を利用した方法が考えられますので、それを使つての整備はできないか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 駐車場の照明につきましては、そもそも東野の清流は散策コースということで位置づけをしてございます。ですので、そこを訪れる方は、大体日中なのかなと、明るいうちに訪れる方がほとんどなのかなというふうな認識でございましたが、ただ、場所柄、秋口になると暗くなるのも早いというようなこともございますので、質問の中で、大和田議員おっしゃられましたとおり、防犯上の問題というものも考えた場合には、そこにも照明というものが必要なのかなということも考えてございます。

これらの整備につきましては、トイレのほうとも併せまして、一体的に検討させていただきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 次に、キャンプ場関係でございますが、y o d g eは現在キャンプできる状況になっておりまして、利用者も多いかと思えます。それは別として、東野の清流は東野の清流として、新たなキャンプ場整備すれば、お互いの相乗効果で、さらに利用が増えるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 確かに、相乗効果というようなものも考えられますが、現時点においては、キャンプ場につきましては、y o d g eのほうを優先的に利用していただきたいと、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） キャンプ場につきましては、現在整備は考えていないというような答弁がありました。将来的には、整備は考えられるかどうか、村長の考えを伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 先ほど答弁したように、取りあえずy o d g eのキャンプ運営等事業の推移等を見ながら、検討していきたいなというふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） トイレの改修や照明、それから水道の整備、それから駐車場の照明の整備については、答弁の中では、総合的に検討するというところでございます。前向きな答弁でしたが、できるだけ早い実施を望むところでありますので、再度、村長の考えを伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 先ほど一体的な話で産業振興課長から答弁したとおりでございますけれども、今後、y o d g e の運営の方法、あるいは観光交流施設、森の駅 y o d g e にどのぐらいの人が来るのか。あるいはそのあの地区に人がどのぐらい入っていくのか、やっぱりある程度ニーズを把握しながら、整備に当たって検討していきたい、そのように考えていますので、基本的な考えは変わってございません。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 以上で私の質問を終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、7番、大和田宏君の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問はこれをもって終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 1時59分）